

「職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告」に当たって

本人事委員会は、地方公務員法の定めるところにより、職員の給与等の勤務条件について、社会一般の情勢に、より適応させるため、本年3月の東日本大震災の影響により例年よりも2か月近く遅れたものの民間事業所における人事・給与に関して幅広く調査を行い、その把握に努めてきた。

本県においては、行政経営刷新計画に基づき、平成22年度から職員の力を引き出す人材マネジメントとして、新たな行政需要に対応する多様な人材の確保、独自水準給料表の導入及び広島県独自の給与・任用改革に取り組まれている。また、国においては、本年6月、協約締結権の付与等の内容を含む国家公務員制度改革関連法案が国会に提出されるとともに、9月には人事院が定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出を行うなど、公務員制度を巡る大きな動きがあったところである。

こうした中であって、本県職員が全体の奉仕者としての自覚と誇りを持ち、県民視点に立って地域社会全体の価値を高めていくために一丸となって職務に専念していくためには、県職員の勤務労働条件について、環境の整備を図っていくことが必要であるとの観点から、本人事委員会は、「職員の給与に関する報告及び勧告」並びに「人事行政における当面の諸課題に関する報告」を行うこととした。